

## 平成 30 年第 11 回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 18 日 (木) 午後 5 時 59 分開会  
午後 7 時 14 分閉会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁舎 5 階 第 2 委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人  
教育委員 末信 丈夫、横山 和明、神本 久美、立花 有佐
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 片山祐子  
教育部教育総務課長 荘川隆則  
教育部教育指導課長 東直美  
教育部生涯学習課長 花田譲二  
教育部教育総務課総務係長 亀山慎也  
教育部教育指導課学事係長 岡崎敏朗
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 議事日程 日程第 1 教育長報告  
日程第 2 議案第 47 号 庄原市教育交流教室指導員設置規則の一部改正  
について  
日程第 3 議案第 48 号 庄原市教育交流教室指導員の委嘱について  
日程第 4 個別報告及び協議事項  
その他

教育長	<p>— 開会 午後5時59分 —</p> <p>ただいまから平成30年第11回庄原市教育委員会を開会します。会議日程に従いまして進めます。</p>
	<p>日程第1 教育長報告</p>
教育長	<p>日程第1 教育長報告を行います。本日は5点報告をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方教育行政功労者表彰の受賞について</li> <li>・子供達の活躍について</li> <li>・生徒の問題行動と学校の迅速な対応について</li> <li>・「5つの心がけ」について</li> <li>・東城町での学校適正規模・適正配置に関する説明会について</li> </ul> <p>次に、教育部長報告をお願い致します。</p>
教育部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校適正配置の説明会の状況について</li> </ul>
教育長	<p>各課からの報告についてお願いします。</p>
教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設・設備の充実について</li> <li>・遠距離通学児童生徒への支援について</li> <li>・学校給食の充実について</li> <li>・高校教育振興事業への支援について</li> <li>・庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づく取組の推進について</li> <li>・主な会議・行事等について</li> </ul>
教育長	<p>続いて、教育指導課長お願いします。</p>
教育指導課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力定着・向上について</li> <li>・生徒指導対策について</li> <li>・外国語教育の推進について</li> <li>・道徳教育の推進について</li> <li>・特別支援教育推進について</li> <li>・教職員の動向について</li> <li>・「学校へ行こう」週間について</li> <li>・主な会議・行事等</li> </ul>
教育長	<p>続いて、生涯学習課長お願いします。</p>
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習・社会教育の充実について</li> <li>・芸術・文化の推進について</li> <li>・スポーツの推進について</li> <li>・家庭・地域の教育力の向上について</li> <li>・各種行事等について</li> </ul>

	<p>日程第2 議案題 47 号</p>
	<p>「庄原市教育交流教室指導員設置規則の一部改正について」</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第2、議案第47号、庄原市教育交流教室指導員設置規則の一部改正について議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>それでは議案第47号、庄原市教育交流教室指導員設置規則の一部を改正しようとするものです。提案理由は、指導員の勤務時間について庄原市教育交流教室に通室する児童生徒の実態に合わせたものとするため、所要の改正を行うものです。現在、児童生徒は大体9時過ぎから3時半ぐらいまで在室をしています。指導員の勤務時間は午前8時30分から午後3時15分までとしています。午後3時15分までを勤務時間とすると、生徒が帰る時間よりも少し早い時間に勤務時間が終了ということになりますので、30分ずらしまして、午前8時30分を午前9時に、午後3時15分を午後3時45分にしたいと考えています。また、お昼の休憩時間は午後0時から午後1時までとなっていますが、こちらも午後0時を午後0時30分、午後1時を午後1時30分に。これは学校の給食時間に合わせて、学校に復帰した時にはその時間帯が昼食時間となりますので、それに合わせるということになります。</p> <p>2ページに新旧対照表をつけています。平成30年10月18日から施行するようしておりますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>教育長</p>	<p>本件について何か質疑がありますでしょうか。</p>
<p>神本委員</p>	<p>質問ですが、交流教室に通われている児童生徒数ほどのくらいでしょうか。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>今現在6人の生徒が在室をしています。1名は今年度初めから学校に登校することが随分とできています。夏休み期間中で、学校が休みになるようなときには、教室の方へ通っているところです。</p>
<p>教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。その他どうでしょうか。ないようですので、議案第47号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>(全員挙手)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成全員ですので、議案第47号は可決されました。</p>
	<p>日程第3 議案第48号 (非公開)</p>
	<p>「庄原市教育交流教室指導員の委嘱について」</p>
	<p>日程第4 個別報告及び協議事項</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第4、個別報告及び協議事項に移ります。担当課から説明をお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>・市議会9月定例会一般質問の概要について</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>・広島県公立学校教職員人事異動方針について</p>
<p>教育総務係長</p>	<p>・平成30年度教育委員会委員行政視察について</p>

教育長	以上をもちまして、第 11 回教育委員会を閉会致します。 — 閉会 午後 7 時 14 分 —
-----	--